

年度経営計画（実績）の評価

令和4年度

秋田県信用保証協会は、公的な保証機関として秋田県内中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、県内経済の発展に貢献してまいりました。令和4年度の経営計画に対する実績評価は次のとおりです。

なお、実績評価にあたっては、佐藤道則中小企業診断士を委員長とし、秋田県立大学 朴元熙教授、河野隆治公認会計士で構成される当協会の「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

秋田県信用保証協会

I 業務運営状況

1 業務環境

(1) 県内経済情勢

令和4年度の県内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響や物価上昇、慢性的な人手不足などから一部に弱さが残るものの、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあり全体として持ち直しがみられました。

また、県内の企業倒産においても、全国旅行支援といった政策や新型コロナ対策に係る中小企業向け資金繰り支援などの効果もあり、東京商工リサーチの令和4年度の「秋田県企業倒産状況」では、件数37件（前年度27件）、負債総額38億円（前年度67億円）となっており、倒産件数は1971年度（昭和46年度）の調査開始以来、過去3番目に少なく、負債総額においても過去4番目に少ない金額となりました。

(2) 県内中小企業の状況

本県は10年連続で全国一の人口減少率を記録するなど人口減少は顕著で、それによるマーケットの縮小や少子高齢化による人手不足、加えて、エネルギー価格高騰により、今後、収益を圧迫された企業の倒産増加が懸念されており、県内中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況及び融資動向

日本銀行秋田支店の短観（2023年3月調査）によると、県内企業の資金繰りDI判断は「楽である」とする企業が「苦しい」とする企業を5ポイント下回っています（2022年3月調査では「楽である」と「苦しい」が同数です）。金融機関の貸出態度DI判断は引き続き積極的であり、借入金利水準DI判断では「上昇」とする企業が「低下」とする企業を4ポイント上回っています（2022年3月調査では逆に「上昇」とする企業が「低下」とする企業を2ポイント下回っています）。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

日銀短観および秋田経済研究所のデータでみると、設備投資は製造業を中心に一段と増加しています。主な目的は全産業では「既存設備の維持・更新」が最も多く、次いで製造業では「合理化・省力化・効率化」、非製造業では「情報化・IT化」が多くなっています。

2 業務概況

(1) 事業実績

① 保証業務関係

保証承諾は 423 億円で、令和 2・3 年度に新型コロナ関連融資で承諾伸長した反動から大幅に減少し、計画比 84.5%、前年比 48.7%と極めて低調に推移しました。

また、保証残高は 3,321 億円で、過去最高額を更新した昨年度より約 188 億円減少したものの計画を上回り、計画比 100.6%、前年比 94.6%となりました。

なお、重要課題として取り組んでいる「保証利用企業者数の確保」については、14,867 企業と前年度に比べ 244 企業減少しました。

② 代位弁済

代位弁済は、計画額 45 億円に対し 25 億 59 百万円で計画比 45.9%に留まりました。代位弁済企業数は 118 企業で、飲食サービスなど小規模企業の倒産や廃業が増加したことにより前年度に比べ 46 企業増加しました。なお 1 企業あたりの代位弁済金額は 22 百万円で前年度より 3 百万円減少しています。

③ 求償権回収

求償権回収は 7 億 7 百万円で、引き続き不動産任意処分や競売配当が好調であったことと破産配当などの不定期回収増加により計画比 128.6%、前年比 88.1%となりました。

【令和 4 年度主要業務数値】

(単位：百万円、%)

	計画額	実績	計画比	前年比
保証承諾	50,000	42,251	84.5	48.7
保証残高	330,000	332,094	100.6	94.6
保証平均残高	340,900	344,320	101.0	101.9
保証利用企業者数	15,100	14,867	98.5	98.4
代位弁済	4,500	2,559	56.9	140.6
求償権回収	550	707	128.6	88.1

(2) 決算状況

① 経常収支

保証料収入や資金運用収入などの経常収入は、35 億 62 百万円となり、予算を 1 億 48 百万円上回りました。
 業務費や信用保険料などの経常支出は、22 億 7 百万円となり、予算を 1 億 27 百万円下回りました。
 この結果、経常収支差額は 13 億 56 百万円となり、予算を 2 億 75 百万円上回りました。

② 経常外収支

責任準備金戻入や求償権補填金戻入などの経常外収入は、43 億 48 百万円となり、予算を 16 億 49 百万円下回りました。
 求償権償却や責任準備金繰入などの経常外支出は、44 億 87 百万円となり、予算を 19 億 77 百万円下回りました。
 この結果、経常外収支差額は△1 億 39 百万円となり、予算を 3 億 28 百万円上回りました。

③ 当期収支差額

当期収支差額は、12 億 17 百万円となり、予算を 6 億 3 百万円上回りました。また、この当期収支差額については、基金準備金に 6 億 9 百万円余りを、収支差額変動準備金に 6 億 8 百万円をそれぞれ繰り入れしました。

【令和 4 年度収支決算概要】

(単位：百万円、%)

	予算額	決算額	予算比	前年比
経常収入	3,414	3,562	104.3	97.0
経常支出	2,333	2,207	94.6	98.3
経常収支差額	1,081	1,356	125.4	95.1
経常外収入	5,997	4,348	72.5	129.3
経常外支出	6,464	4,487	69.4	124.2
経常外収支差額	-467	-139	29.8	55.4
収支差額	614	1,217	198.2	103.5

Ⅱ 重点課題に対する取組状況

1 保証部門

(1) 県内中小企業の事業維持・発展に向けた力強い金融支援の実施

① 政策保証の利用推進

新型コロナの影響に加え原材料価格の高騰などにより資金繰りに支障が出ている中小企業に対して、国・県・市町村の施策に応じ、「伴走支援型特別保証」や「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）」などの政策保証を積極的に活用した金融支援を行いました。この結果、保証承諾 423 億円のうち新型コロナ関連融資の保証承諾は 131 億円で 30.9%を占めました。

② ニーズに応じた的確な金融支援の実施

中小企業の置かれている状況に応じた資金需要を的確に捉え、事業の維持・発展並びに安定的な資金調達や経営改善・生産性向上への取組を支援しました。

ウィズアフターコロナ支援策として創設された「伴走支援型特別保証」の保証承諾は 51 企業、57 件、11 億 47 百万円となりました。

令和 4 年 4 月からスタートした県制度「賃金水準向上資金融資保証（社債）」は 32 企業、33 件、16 億 96 百万円となりました。

令和 4 年 7 月から県経営安定資金内に新設した「原油・原材料等価格高騰対策枠」は 8 企業、8 件、2 億 65 百万円となりました。

令和 4 年 7 月からスタートした協会制度「創業者不動産取得支援保証」は 7 企業、7 件、89 百万円となりました。

③ 保証利用の裾野拡大を通じた中小企業の事業維持・発展に向けた取組

金融機関等との連携を密に中小企業者の資金需要の把握に努め、当該中小企業の事業維持・発展に信用保証を通じ貢献できるよう取り組みました。

具体的には過去 3 年分の完済リストを活用し、金融機関や商工会議所・商工会を訪問して当協会完済企業の実態把握を行いました。資金需要が確認された企業については、金融機関と情報交換を行うなどして具体的な金融支援の方針決定作業を行いました。

④ 保証利用の利便性向上

事前協議や保証申込手続きのデジタル化とともに、ペーパーレス、押印レスなどの手続きの簡素化も推し進め、中小企業や金融機関など保証利用者の目線に立った業務改善への取組を通じて、保証利用の利便性向上や利用者負担の軽減に取り組みました。

保証申込業務の効率化・電子化による迅速な手続きの実現を目指して、「貸付実行報告書」「完済報告書」「被保証人名称・住所等変更届出書」をはじめとする多数の書式の改正を実施し、押印レスとペーパーレスを推進しました。

また、事前案件協議書・決算書・その他資料の PDF ファイルによる伝送は令和 4 年度中に 2 金融機関から 4 金融機関まで拡大しました。さらに対象とする書類を拡大、これまでは事前協議関係書類を対象としていましたが「信用保証委託申込書」をはじめとする申込・期中関係書類も伝送対象としました。電子化により金融機関と保証協会相互の事務効率化を図りました。

【事前案件協議書伝送実績】

(単位：件、企業、%)

	伝 送				郵送・持参等		合 計	
	件数	割合	企業数	割合	件数	企業数	件数	企業数
令和 3 年度	2,413	36.1	1,842	37.4	4,277	3,083	6,690	4,925
令和 4 年度	3,246	65.4	2,344	66.9	1,716	1,160	4,962	3,504

(2) 適正保証の推進

① 面談や現地調査等による事業性・将来性に着目した保証審査の推進

書面調査に留まらず事業性や将来性を評価することで信用力の発掘に努め、現地調査を 496 回実施しました（令和 3 年度 376 回）。また、事業性評価シートの新規作成を 100 企業（令和 3 年度 43 企業）、既存分の更新を 100 企業（令和 3 年度は集計項目外）行いました。

② 保証付き融資とプロパー融資の柔軟な組み合わせによるリスク分担への取組

保証付き融資とプロパー融資とを柔軟に組み合わせ、金融機関と目線を合わせた支援を実施するため同行訪問を 978 回実施するなど中小企業の安定的な資金調達や経営改善・生産性向上への取組支援に努めました。県内に本店がある 5 金融機関とは本部定期協議会を開催しリスク分担の実績等に係る情報交換を行いました。

リスク分担実績は次のとおりとなっています。

【プロパー有無割合】

(単位：件、百万円、%)

年度	保証承諾		(うちプロパー有り)		(うちプロパー無し)			プロパー無し件数割合 全国平均
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数割合	
令和 2 年	19,991	281,562	6,718	136,015	13,273	145,547	66.4	51.1
令和 3 年	6,369	86,727	1,801	44,390	4,568	42,337	71.7	59.8
令和 4 年	4,487	42,251	1,106	18,823	3,381	23,428	75.4	59.9

令和 4 年度はプロパー融資では金利が高くなってしまいうようなコロナ禍で財務内容が悪化している企業からの相談が増えたため、前年度よりもプロパー無し割合が増加する結果となりました。

③ 経営者保証に関するガイドラインの普及に向けた取組

経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、金融機関との連携を密にし、経営者保証に依存しない「財務要件型無保証人保証制度」などの活用を促進するとともに、「事業承継特別保証制度」などを活用し、経営者保証の解除に取り組みました。令和 4 年度の経営者保証を不要とする取扱いの実績は 94 件の承諾となりました（令和 3 年度 267 件）。

2 期中管理・経営支援部門

(1) 経営課題を抱える企業へのモニタリング・フォローアップの実施

① モニタリング・フォローアップの強化

企業訪問を主体に延べ 916 企業へのモニタリング・フォローアップを実施しました（令和 3 年度は 508 企業）。令和 4 年度はフォローアップの結果をモニタリング・フォローアップシートに記録、業況や資金繰り状況等の分析を行いました。中小企業のニーズを把握し、金融機関をはじめとする関係機関と共有しました。

② 新型コロナの影響で返済緩和を要する中小企業への支援強化

新型コロナの影響長期化から業況改善に時間を要する企業については、秋田県中小企業活性化協議会等と連携して返済棚上げ措置や新たな資金調達を支援しました。収益力改善計画への対応は 23 企業、プレ再生計画は 4 企業、再生計画 1 企業、経営改善計画策定支援事業は 36 企業、計 64 企業に対して事業計画への対応を行いました。また経営サポート会議（含バンクミーティング）は 86 企業に対し開催するなど資金繰り改善や事業再生支援を行いました。令和 4 年度は返済緩和先 568 企業に対して実態を勘案した柔軟な支援を行いました。

【返済緩和の実施状況】

（単位：企業、百万円、％）

	条件変更承諾額	前年比	企業数	前年比	返済緩和残高	前年比
令和 2 年度	12,041	63.7	459	59.9	11,283	54.5
令和 3 年度	14,790	122.8	479	104.4	14,318	126.9
令和 4 年度	17,767	120.1	568	118.6	17,429	121.7

③ 業態転換や新分野進出等に取り組む企業への支援強化

外部環境の変化を受け、業態転換や新分野進出などによる事業再構築を目指す中小企業に対し、職員が企業訪問や接触機会を通じて補助金や外部支援機関が開催する各種セミナー情報を提供しました。

金融支援においては県の新事業事業革新資金の保証承諾は令和 4 年度 4 件 22 百万円（令和 3 年度 0 件）、秋田市の新分野進出資金は令和 4 年度 2 件 14 百万円（令和 3 年度 1 件 5 百万円）となりました。実際は新分野に取り組むための資金であっても新型コロナ関連融資を利用することが多いため、上記 2 制度の利用実績は低調となりました。

(2) 効果的な経営支援の実施

① 専門家派遣事業の充実

中小企業の経営課題を解決するための専門家派遣は、令和4年4月から派遣回数の上限を最大5回から最大7回に拡充しました。その効果もあり派遣実績は令和3年度を上回る114企業、593回となりました（令和3年度84企業、347回）。なお、企業と専門家とのミスマッチを避けるため各現課に配置する当協会内中小企業診断士と経営アドバイザーが事前の面談等により、適切な専門家への橋渡しを行いました。

【専門家派遣実績】

(単位：企業、回)

	令和4年度			
	国経促事業	順風満帆 (保証制度)	一般	合計
企業数	99	3	12	114
派遣回数	525	18	50	593

※ 国経促事業

国の「保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業補助金」を活用し、経営の安定に支障が生じている企業、中小企業活性化協議会関与企業、創業後5年未満の企業、などに派遣しています。

※ 一般

国経促事業、順風満帆以外の専門家派遣。

② 協会内の中小企業診断士による経営改善支援（※）

中小企業の経営改善への取組を支援するため、各現課と本部に配置する中小企業診断士が連携して、事業精査や経営改善計画書策定支援を7社に実施しました（令和3年度2社）。

※ 中小企業の約40%が自社の経営計画を策定していない（2020年版小規模企業白書より）状況を踏まえ、当協会では令和3年度より所属する中小企業診断士による「経営計画策定支援サービス」を開始しました。保証協会を利用している企業の経営課題の把握や経営改善への取組をサポートする目的で、当協会内中小企業診断士が一定期間集中して資金繰りや事業精査、経営計画策定などを支援します。

③ 支援機関との協働

主に企業訪問により中小企業のニーズを確認し、内容に沿った支援機関への相談斡旋を行いました。支援機関としては秋田県中小企業活性化協議会、秋田県事業承継・引継ぎ支援センター、秋田県よろず支援拠点、商工会議所、商工会等があります。当協会職員が各中小企業の要望から適した支援機関を判断し、斡旋と情報共有を行い、支援機関担当者とともに企業支援にあたりました。

④ アフターコロナを見据えた経営支援の充実

中小企業が抱える様々な経営課題を把握するため、手段を工夫しながら対話の促進に努めました。企業訪問は現地調査を含め延べ1,874回実施、また、759企業には財務診断ツールであるMcSS（※）の経営指標データを提供し課題の共有を図りました。（令和3年度の企業訪問は延べ1,212回、McSS提供は554企業）

※McSS（Management consulting Support System）

一社）CRD協会が「分かりやすさ、使いやすさ」をコンセプトに開発した財務診断ツール。保証料率決定に用いるスコアリングモデルで評価した企業の「現状診断」等を中小企業が分かりやすいサマリシートで提供できます。

3 回収部門

(1) 求償権管理回収の効率化・最大化

事故発生初期段階における債務者の状況把握に注力し、この情報を本部・現課間で共有し、早期に回収方針を決定するなど回収の効率化・最大化に努めました。

求償権回収業務の効率化を進めるため、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な運用に努め、31 件について連帯保証債務免除手続きを実施しましたが、第三者保証人案件の減少等から前年度比 19 件の減少となりました（令和 3 年度 50 件）。

また、営業継続先のうち 51 企業から決算書を徴求し、支払能力に応じた効率的な回収と経営状況を踏まえて再生案件の掘り起こしに努めました。

① 職員間連携の徹底

期中管理担当者が実施する代位弁済前の債務者等との面談・交渉に回収担当者も同席しました。速やかな回収着手に繋げることを目的としています。

② 債務者のニーズを踏まえた多様な回収方法の推進

利用者の利便性向上を目的としてコンビニ収納を加えることを決定し、令和 5 年度の本番稼働に向けて準備を行いました。導入効果として、利用者の手数料負担減少や支払可能店舗の増加から回収業務への貢献が期待されます。

(2) 管理事務停止・求償権整理の促進

代位弁済後一定期間が経過した求償権について回収見込みを見極めた上で、管理事務停止 506 件、求償権整理 800 件の手続きを実施しました（令和 3 年度は管理事務停止 464 件、求償権整理 26 件）。

※ 管理事務停止とは、将来にわたって回収見込みがなく、管理の実益がないと認められる求償権について、保全及び取立に関する事務を積極的に行わないとすることです。

※ 求償権整理とは、管理事務停止債権のうち、法的又は実質的な権利喪失している求償権について、権利が消滅したものとして実質求償権残高から除外することです。

4 その他間接部門

(1) 地方創生等への貢献

① 創業者等への支援強化

当協会では引き続き「創業支援チーム」および創業支援のため女性職員で構成する「チームポラリス」が中心となり、創業準備段階者のスタートアップから創業保証利用者のフォローアップまで支援機関と連携しながら各支援に取り組みました。特にコロナ禍でも起業を目指す創業者への金融支援について積極的に対応しました。

a 創業準備段階者への情報提供

創業ガイドブックを 2,300 部作成し、起業者・起業予定者・商工団体・金融機関等へ配布しました。また、商工団体等が主催する創業塾へ職員が参加するとともに、創業ガイドブックを利用し保証制度等の情報提供を行いました。令和 4 年度の情報提供回数は 20 回（令和 3 年度は 17 回）となっています。

b 創業保証利用者へのフォローアップ

Web・電話・窓口・訪問による相談対応や、当協会利用先の創業者 546 企業に対してダイレクトメールを発送し課題を抱える先 12 企業には専門家派遣を実施するなどフォローアップ強化を行いました。

c 起業者交流会の開催

県央地区での起業者交流会を 1 回、ポラリス交流会を 1 回開催しました。そのほか、あきた企業活性化センター主催のハブ交流会に 2 回参加しました。

【創業者向け保証実績】

(単位：企業、百万円、%)

	令和 3 年度	令和 4 年度	前年比
企業数	238	240	100.8
(うち女性創業者)	53	54	101.9
保証承諾額	1,505	1,340	89.0
雇用創出効果 (人)	191	173	90.6

② 事業承継支援の強化

事業承継を促進するため、秋田県事業承継資金融資保証制度（以下、「バトンタッチ」という）の対象要件に合致する企業 1,950 先へダイレクトメールを発送しました。また、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関、商工団体と連携して事業承継関

連保証制度を推進しました。その結果、保証承諾はバトンタッチ 14 件 404 百万円、その他事業承継資金 13 件 211 百万円の実績となりました。このうちダイレクトメール送付先からのバトンタッチ利用は 7 件 7 企業ありました。

なお、引継ぎ支援センターとは定期的に情報交換を実施し事業承継を必要とする企業ニーズの共有や、同センターを講師として職員向け事業承継研修会を実施しスキルアップにも努めました。

【事業承継関連保証実績】

(単位：百万円)

保証制度名	企業数	件数	金額
経営承継準備 8 8 特例	1	1	30
県事業承継資金	10	10	164
県事業承継資金 8 2 特例	1	1	15
県事業承継資金 8 8 特例	1	1	3
県事業承継資金 バトンタッチ	13	14	404
計	26	27	615

※82 特例

事業を営んでいる経営者が別会社を承継するにあたり、前代表者の株式を新代表者が取得する資金を支援する保証制度。＜特定経営承継関連保証＞

※88 特例

企業間の買収（M&A）にあたり、他の中小企業の株式や事業用不動産を取得する資金を支援する保証制度。＜経営承継準備関連保証＞

③ SDGs に資する取組の推進

当協会が行っている県内中小企業に対する力強い金融支援や実効性の高い経営支援サービスの実現に向けた取組が SDGs の目標に繋がるものであることから、趣旨に賛同し以下の取組を行いました。

・SDGs 保証制度

期間限定としていた継続型短期融資保証 SDGs 型を恒久化しました。令和 4 年度は保証承諾 24 件、410 百万円の実績となりました（令和 3 年度は 13 件、176 百万円）。

・地域経済の発展、地域社会の発展のため、各種団体および地域行事への協賛を行いました。

(2) 活気ある保証協会の実現

① デジタル技術を活用した事務の効率化への取組

W e b 環境を整備し、外部との会議、研修、セミナーのほか、内部の打合せまでW e b を活用し業務の効率化を図りました。

また、プロジェクトを設置して事務効率化のため保存文書（紙媒体）の電子化を具体的に推進しました。文書保存規程の改正案と作業手順を定め、電子化の準備が整いました。

② 自ら考え行動する自律的な職員の育成

O J T の充実や効果的な協会内外研修を計画し、当協会内研修は 7 回、当協会外研修は 49 回実施しました。

社会的にスタンダードとなったW e b を活用した会議や研修を併用しており、参加職員や運用担当職員の I T リテラシー向上につながっています。

また、資格取得奨励事業については、下記の通り一定の成果を挙げることができました。

【資格取得状況】

資格名	取得人数
中小企業診断士	1 名
信用調査検定マスター	1 名
信用調査検定ベシス	3 名
IT パスポート	1 名

資格名	取得人数
日商簿記検定 2 級	1 名
動産評価アドバイザー	1 名
第 2 種衛生管理者	1 名

令和 4 年度末の主な有資格者は、中小企業診断士 10 名、信用調査検定マスター 14 名等です。

(3) コンプライアンス態勢の強化

① コンプライアンス態勢・意識の徹底

令和4年度コンプライアンス・プログラムに基づいた業務運営を行い、職場単位でのコンプライアンス勉強会の実施、ハラスメントアンケートを実施するなどコンプライアンス態勢の強化徹底に努めました。

② 内部監査の実施

基幹業務の事務処理についての適格性監査に加え、個別事案に係る対応方法等の妥当性監査を実施しました。

③ 個人情報保護の徹底と適正な管理

全ての職場において、毎月、個人情報保護に関するチェックを行いました。また、マイナンバーの管理状況に対する監査も実施しました。

④ ガバナンスの強化、経営計画等の公表

理事会で決定した年度経営計画に基づく協会運営に関する重要事項について、役員及び幹部職員で構成し毎月開催する定例会において情報共有、方針協議・決定、および進捗管理を行いました。また、上記役職員に現課長を加え四半期毎に開催する拡大定例会において現課との情報共有を行いました。

経営計画等や外部評価委員会による評価内容については、ディスクロージャー誌を発行するとともにホームページで公表しました。

⑤ 反社会的勢力等の排除

全国信用保証協会連合会が提供する「暴迫センター情報」を活用し、反社会的勢力による保証利用の未然防止に努めました。なお、これに加え、個別事案14件について財団法人暴力団壊滅秋田県民会議への照会調査を実施しました。

Ⅲ 令和４年度計画の自己評価

１ 事業実績の自己評価

当協会では、平成３０年４月に策定した６年間の長期経営計画（平成３０年度～令和５年度）において「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンに掲げ、この実現に向け後半３年間の中期事業計画において重点的に取り組むテーマとして次の４項目を定めました。

- （１）力強い金融支援
- （２）適正保証の推進
- （３）経営改善や事業再生等の促進
- （４）関係機関との連携強化・協働

中期事業計画の２年度目となる令和４年度においては、新型コロナの影響を受ける中小企業の金融・経営支援を最重要課題と認識し、次の４項目に注力しながら業務運営に努めました。

- ① 県内中小企業の事業維持・発展に向けた力強い金融支援の実施（継続・強化）
- ② 適正保証の推進（継続）
- ③ 経営課題を抱える企業へのモニタリング・フォローアップの実施（継続・強化）
- ④ 効果的な経営支援の実施（継続・強化）

当協会は令和２年度から令和３年度にかけて新型コロナの影響を受けている中小企業の資金繰り支援に金融機関と連携し総力を挙げて取り組みました。その反動から、令和４年度においては保証承諾は４２３億円（計画比８４．５％、前年比４８．７％）と低調な結果となりました。保証残高は新型コロナ関連融資の蓄積により増加し、令和４年４月末に過去最高を更新する３，５８３億円となりました。令和５年３月末時点の保証残高は計画比１００．６％の３，３２１億円となりました。上記①県内中小企業の事業維持・発展に向けた力強い金融支援の実施については、１，８７４回の企業訪問により実態把握に努めながらきめ細かな対応を行いました。「伴走支援型特別保証」「貸金水準向上資金融資保証（社債）」「原油・原材料等価格高騰対策枠」「創業者不動産取得支援保証」といった新しい保証制度を活用しながら、借換や条件変更も含めてその企業の状況に合わせた保証対応を推進しました。

また上記③経営課題を抱える企業へのモニタリング・フォローアップの実施については、企業ごとにエクセルでモニタリング・フォローアップシートを作成、最近の売上・利益、資金繰り状況や課題などを調査して記録・分析を行いました。このことは④効果的な経営支援の実施にもつながりました。また令和４年度の専門家派遣は１１４企業に延べ５９３回実施、前年度より企業数で３０増、回数で２４６増と大きく伸ばす結果となりました。

保証承諾は新型コロナ関連融資の反動から低調となったものの、主に経営支援において方針に沿った実績を残すことができたと自己

評価しています。

今後も金融機関や関係団体と連携し、県内中小企業に対し、力強い金融支援や創業支援、事業承継支援などに積極的に取り組んでまいります。

2 決算状況の自己評価

新型コロナ関連融資の保証料収入が予算を上回りました。一方、信用保険料支出が予算を下回ったことに加え、コロナ禍により外部会議や研修などの業務費が減少したことなどから、経常収支差額は予算を上回りました。

また、代位弁済が計画額を約 19 億円下回り、求償権償却額などが減少したことで、経常外収支差額も予算を上回りました。

この結果、当期収支差額は予算を 6 億 3 百万円上回る 12 億 17 百万円を計上することができました。

当期収支差額処理後の収支差額変動準備金は 58 億 74 百万円となり、保証債務残高の 1.77%（前年度 1.53%）となりました。

また、基本財産は 190 億 97 百万円となり、前年度より 6 億 9 百万円増加し財政基盤の強化を図ることができました。

Ⅳ 外部評価委員会の意見等

1. 業務運営と重点課題

貴協会にあっては、平成30年4月に6年間の長期経営計画（平成30年度～令和5年度）を策定し、「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンとして掲げるとともに、この達成に向け、後半3年間の中期事業計画において重点的に取り組むテーマとして次の4項目を定めた。

- (1) 力強い金融支援
- (2) 適正保証の推進
- (3) 経営改善や事業再生等の促進
- (4) 関係機関との連携強化・協働

中期事業計画の2年度目となる令和4年度においては、新型コロナの影響を受ける中小企業の金融・経営支援を最重要課題と認識し、次の4項目に注力しながら業務運営に努めた。

- ① 県内中小企業の事業維持・発展に向けた力強い金融支援の実施
- ② 適正保証の推進
- ③ 経営課題を抱える企業へのモニタリング・フォローアップの実施
- ④ 効果的な経営支援の実施

2. 外部評価委員会の評価

- 一、 令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナ関連融資に取り組んだ反動から令和4年度の保証承諾は低調な結果となったが、1,874回の企業訪問により実態把握に努めるなど企業に寄り添った支援を行った姿勢を評価する。加えて専門家派遣事業、保証協会内中小企業診断士による経営改善支援、支援機関との協働、展示会への出展支援など非常に手厚い経営支援を行っており、評価する。
- 一、 新型コロナの影響を受けた中小企業に対する企業訪問において、ヒアリングした内容からモニタリング・フォローアップシートを作成し、結果を集計して分析まで行っている。現状把握や効果的な経営支援の実施に向けた非常に有効な取り組みであり、高く評価する。
- 一、 財務内容については、コロナ禍での活動制限により業務費が抑えられたとはいえ、十分な収益を確保し財政基盤の強化が図られていることを評価する。
- 一、 コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムに基づき会議や研修を実施するなど計画的に趣旨徹底が図られており評価する。引き続き、コンプライアンス意識の深化と態勢の充実を図られたい。

また、昨年度の外部評価委員会提言に対する取組の評価は、次のとおりである。

(1) 中長期的な視点について

企業訪問を実施し作成しているモニタリング・フォローアップシートは、具体的な支援先や支援方法の検討に有効な資料となっており評価できる。過剰債務を有し資金繰りに窮する企業の増加が懸念されることから、今後の取組みの検討に有効活用されたい。

(2) 人材の育成と活用について

より実務に近く、経験者等から知見や知識を習得できるようなカリキュラムを導入するため、コロナ禍では実施が困難であった外部講師による職員向けの研修を実施している。昨年度の提言を踏まえた対応をしており、評価する。

(3) 新たな金融商品の提供と積極的な施策について

コロナ禍を契機とした移住・定住者もしくは二拠点居住者の増加を想定し、限定活動ではないものの、支援機関と連携しながら移住・定住者を含む創業準備段階者のスタートアップを計画段階から積極的に支援しており、評価する。

(4) コンプライアンスについて

限られた人材で効率よく業務運営を行うため業務スクラップを行うなど、職場環境に配慮した経営を行っている。コンプライアンスについて特に問題はないと評価する。

3. 外部評価委員会の提言

当委員会は、貴協会が引き続き県内中小企業の振興と県内経済の発展に貢献していくことを期待し、次のとおり提言する。

(1) 中長期的な視点について

県内中小企業は、先行きが見通しにくい状態の中で原材料やコスト高、人手不足など多くの課題に直面している。また、コロナ禍で過剰債務を抱え事業継続が厳しい企業の増加も懸念されている。

今後、そうした企業一先一先について、企業の置かれている状況を見極め、具体的な重点支援先の選定・支援方法を中長期的な視点に立って検討し、次期策定の中期事業計画等へ反映させること。

(2) 人材の育成について

貴協会職員が中小企業支援に係るスキルアップを図っていくにあたり、各種研修の実施、外部機関への派遣を含めた人材育成方針を策定し、専門性を高める育成等に継続的に取り組むこと。

また、中小企業診断士をはじめとする有資格者の人的リソースを活用し、中小企業のニーズにマッチした経営支援に繋がられるよう、組織を挙げて取り組んでいくこと。

(3) 新たな施策の検討と情報発信の強化について

貴協会が中小企業へのモニタリング・フォローアップによって収集した情報や企業ニーズの分析を更に進め、今後の経営支援に活かせるような具体的施策を検討すること。

特に、本県の後継者不足を要因とした休廃業の増加などの課題解決策として、貴協会の事業承継に係る支援メニューを活用し、関係機関と連携しながら貴協会ならではの施策を引き続き行っていくこと。

また、これら施策やこれまで実施した経営支援の好事例について、外部への情報発信力の向上に努め、事業者等の各種情報端末から貴協会ホームページにアクセスしやすくまた使いやすくするよう工夫していくこと。

(4) コンプライアンスについて

現状コンプライアンスについては十分対応されている。今後の懸念材料であるサイバー攻撃について、リスクを想定した対応策を予め講じ、十分に備えること。

以上